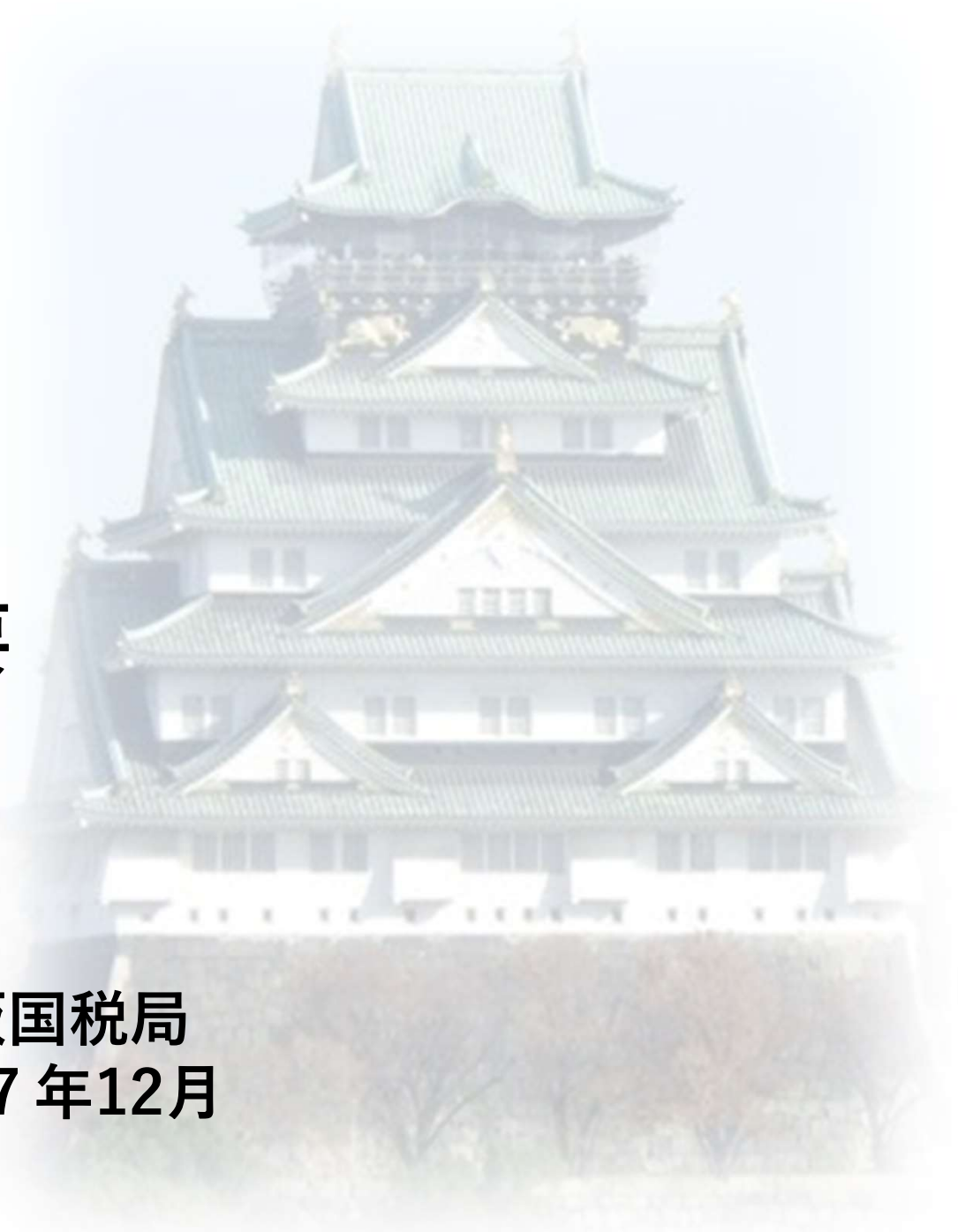


令和 6 事務年度 法人税等の調査事績の概要

大阪国税局
令和 7 年12月



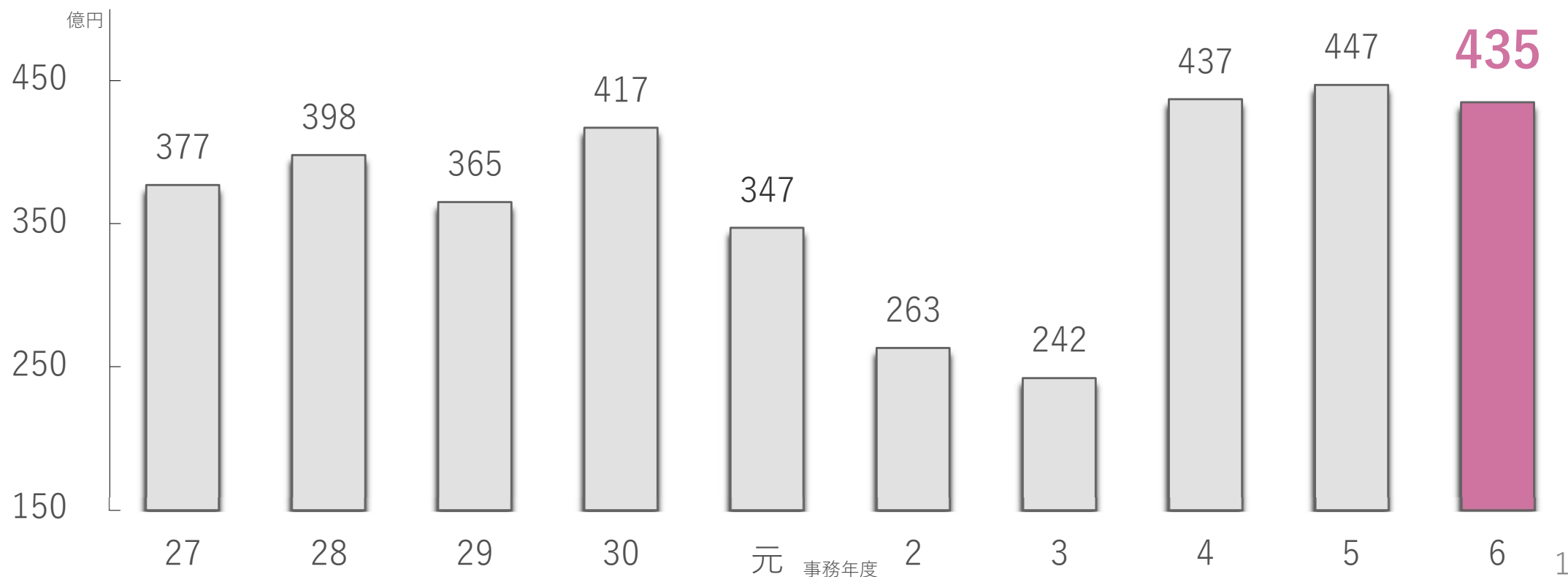
I 調査事績の概要（1 法人税等の調査事績の概要）

令和6事務年度においては、A Iも活用しながら、あらゆる機会を通じて収集した資料情報等や申告書の分析・検討を行うことにより、調査必要度の高い法人を的確に抽出し、実地調査を実施しました。

その結果、**追徴税額（法人税・消費税）の総額は435億円**となり、**直近10年で3番目**となりました。

なお、**不正所得金額の総額は488億円**となり、**直近10年で最高値**となりました。

○ 追徴税額（法人税・消費税）の推移



I 調査事績の概要（2 法人税・消費税（実地調査））

実地調査の件数は10,181件（対前年比▲15.9%）であり、申告漏れ所得金額の総額は1,100億33百万円（同▲3.1%）です。

実地調査による追徴税額の総額は435億34百万円（同▲2.7%）、調査1件当たりの追徴税額は4,343千円（同+16.0%）です。

なお、**調査1件当たりの追徴税額は直近10年で2番目の高水準**となりました。

○ 実地調査の状況

事務年度等 項目・単位		令和5	令和6	
		件数等	件数等	対前年比
実地調査件数	件	12,105	10,181	84.1%
申告漏れ所得金額	百万円	113,501	110,033	96.9%
うち不正所得金額	百万円	44,057	48,831	110.8%
追徴税額 （法人税・消費税）	百万円	44,741	43,534	97.3%
調査1件当たりの追徴税額	千円	3,743	4,343	116.0%

（注）1 令和6年7月から令和7年6月までの間に処理を終了した実地調査に係るものを集計しています。

2 追徴税額には加算税、地方法人税及び地方消費税（譲渡割額）を含みます。

I 調査事績の概要（3 源泉所得税（実地調査））

実地調査の件数は11,724件（対前年比▲14.6%）であり、源泉所得税等の非違があった件数は3,651件（同▲6.0%）です。

実地調査による追徴税額の総額は52億21百万円（同+20.5%）、調査1件当たりの追徴税額は45万円（同+40.6%）です。

なお、**追徴税額の総額は直近10年で2番目の高水準、調査1件当たりの追徴税額は直近10年で最高値**となりました。

○ 実地調査の状況

事務年度等 項目・単位		令和5	令和6	
		件数等	件数等	対前年比
実地調査件数	件	13,727	11,724	85.4%
非違があった件数	件	3,884	3,651	94.0%
追徴税額	百万円	4,331	5,221	120.5%
調査1件当たりの追徴税額	万円	32	45	140.6%

（注）1 令和6年7月から令和7年6月までの間に処理を終了した調査に係るものを集計しています。

2 追徴税額には、加算税及び復興特別所得税を含みます。

II 主要な取組（1 A I ・データ分析を活用した事例（税務署所管法人））

国税局においては、A I を活用した予測モデルにより調査必要度の高い法人を抽出し、予測モデルが判定した不正パターンに加え、申告書や国税組織が保有する様々な資料情報等を併せて分析・検討した後、調査官が調査実施の要否を最終的に判断しています。

調査官の知見にA I の分析結果を組み合わせることにより、効率的で精度の高い調査を実施しています。

～A I ・データ分析のリスク抽出・不正パターンの判定を有効活用した事例～

【追徴税額（法人税・消費税）：約3億7千万円】

A I ・データ分析

抽出・判定結果			検索
法人名	リスク	不正パターン	
Y 社	中	売上	
U 社	低	経費	
D 社	低	－	
I 社	高	原価	

※ 抽出・判定結果はイメージです。

調査必要度の高い法人を抽出し、
想定される不正パターンを判定

調査官による分析

原価を中心に決算書进行分析！



不審な原価（外注費）が
年々増加！

A I の判定結果に加え、
申告書や資料情報等进行分析

実地調査

外注費を重点的に検討した結果、
取引実態のない外注費を把握！



A I と調査官が想定した
不正パターンが的中！

効率的で精度の高い調査

Ⅱ 主要な取組（１ A I ・データ分析を活用した事例（その他の事例））

No.	モデルが想定した不正パターン	調査により把握した不正の手口	追徴税額 (法人税・消費税)
事例 1	売上	売上代金を代表者及び代表者親族名義の預金口座で取り立てることにより、売上げを除外	約 6 2 百万円
事例 2	売上	売上げに係る帳簿を 2 種類作成することにより、売上げの一部を除外	約 6 0 百万円
事例 3	原価	虚偽の請求書を作成させることにより、取引実態のない外注費を計上	約 1 億 5 0 百万円
事例 4	原価	事業実態のない法人へ外注費を支払ったように記帳することにより、取引実態のない外注費を計上	約 9 0 百万円
事例 5	経費	雇用の事実がないにもかかわらず、給与の支払があったとして記帳することにより、勤務実態のない人件費を計上	約 1 億円

Ⅱ 主要な取組（2 重点課題）

国税局においては、**消費税還付申告法人**、**海外取引法人等**及び**無申告法人**への対応を重点課題として位置付け、厳正な調査を実施しています。



- ・ **消費税還付申告法人～消費税制度を悪用した不正還付申告～**

総額 **39億40百万円**の消費税を追徴

うち不正計算に係る追徴税額は **7億15百万円**



- ・ **海外取引法人等～海外取引や各国の税制の違いを利用した租税回避等～**

海外取引に係る申告漏れ所得 **185億2百万円**を把握

海外取引等に係る源泉徴収漏れ **6億34百万円**を追徴



- ・ **無申告法人～申告義務を果たさず、税負担を意図的に回避～**

総額 **20億43百万円**の法人税・消費税を追徴

うち不正計算に係る追徴税額は **4億89百万円**

II 主要な取組（2 重点課題 事例）

○ 消費税還付申告法人

No.	非 違 内 容	追徴税額（消費税）
1	架空の免税売上げ及び架空の国内課税仕入れを計上することにより、不正に消費税還付申告書を提出	約 3 6 百万円
2	輸出物品販売場において、免税販売の対象外となる事業用として多量に購入されているにもかかわらず、確認することなく免税売上げを計上	約 4 0 百万円

○ 海外取引法人等

No.	非 違 内 容	海外取引等に係る 申告漏れ所得金額 又は追徴税額
1	海外子会社を支援するため、海外子会社が廃棄すべき不良品を国内で資材として再利用する名目で、仕入れとして仮装計上（法人税・消費税）	約 1 9 2 百万円 （申告漏れ所得金額）
2	非居住者である役員が、内国法人の役員として国外で勤務したことに対して支払う給与に係る源泉徴収漏れ（源泉所得税）	約 6 0 百万円 （追徴税額）

○ 無申告法人

No.	非 違 内 容	追徴税額 （法人税・消費税）
1	実質経営者が取引に係る証ひょう類を故意に破棄することにより、意図的に無申告	約 1 7 百万円
2	代表者がパソコンで収入金額や原価などを計算し、每期利益が発生していたことを認識しながら、意図的に無申告	約 1 4 百万円

Ⅲ 参考計表（1 法人税・法人消費税等の調査事績）

別表 1：法人税の実地調査の状況

項目・単位			令和 5		令和 6	
			件数等	対前年比	件数等	対前年比
実 地 調 査 件 数	件	1	12,105	95.6%	10,181	84.1%
非 違 が あ っ た 件 数	件	2	8,976	97.6%	7,729	86.1%
うち不正計算があった件数	件	3	2,428	99.3%	2,310	95.1%
申 告 漏 れ 所 得 金 額	百万円	4	113,501	111.0%	110,033	96.9%
う ち 不 正 所 得 金 額	百万円	5	44,057	102.3%	48,831	110.8%
調 査 に よ る 追 徴 税 額	百万円	6	29,000	108.2%	27,910	96.2%
う ち 加 算 税 額	百万円	7	4,812	105.9%	4,748	98.7%
不正発見割合（3／1）	%	8	20.1	+ 0.8 P	22.7	+ 2.6 P
調 査 1 件 当 た り の 申 告 漏 れ 所 得 金 額 （ 4 ／ 1 ）	千 円	9	9,376	116.1%	10,808	115.3%
不 正 1 件 当 た り の 不 正 所 得 金 額 （ 5 ／ 3 ）	千 円	10	18,145	102.9%	21,139	116.5%
調 査 1 件 当 た り の 追 徴 税 額 （ 6 ／ 1 ）	千 円	11	2,396	113.2%	2,741	114.4%

（注） 調査による追徴税額には地方法人税が含まれています。

Ⅲ 参考計表（１ 法人税・法人消費税等の調査事績）

別表２：法人消費税の実地調査の状況

項目・単位			令和５		令和６	
			件数等	対前年比	件数等	対前年比
実地調査件数	件	1	11,689	95.0%	9,754	83.4%
非違があった件数	件	2	6,759	97.6%	5,817	86.1%
うち不正計算があった件数	件	3	1,971	100.6%	1,925	97.7%
調査による追徴税額	百万円	4	15,741	93.2%	15,624	99.3%
うち不正計算に係る追徴税額	百万円	5	5,300	113.0%	5,082	95.9%
調査１件当たりの追徴税額（４／１）	千円	6	1,347	98.2%	1,602	118.9%
不正１件当たりの追徴税額（５／３）	千円	7	2,689	112.4%	2,640	98.2%

（注） 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税（譲渡割額）が含まれています。

Ⅲ 参考計表（１ 法人税・法人消費税等の調査事績）

別表３：消費税還付申告法人に対する消費税の実地調査の状況

項目・単位			令和 5		令和 6	
			件数等	対前年比	件数等	対前年比
実 地 調 査 件 数	件	1	1,309	98.1%	1,062	81.1%
非 違 が あ っ た 件 数	件	2	773	95.7%	609	78.8%
うち不正計算があった件数	件	3	168	97.1%	144	85.7%
調 査 に よ る 追 徴 税 額	百万円	4	5,371	75.3%	3,940	73.4%
うち不正計算に係る追徴税額	百万円	5	1,296	117.6%	715	55.2%
調 査 1 件 当 た り の 追 徴 税 額 (4 / 1)	千 円	6	4,103	76.8%	3,710	90.4%
不 正 1 件 当 た り の 追 徴 税 額 (5 / 3)	千 円	7	7,712	121.1%	4,967	64.4%

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税（譲渡割額）が含まれています。

Ⅲ 参考計表（１ 法人税・法人消費税等の調査事績）

別表４：海外取引法人等に係る実地調査の状況

項目・単位			令和５		令和６	
			件数等	対前年比	件数等	対前年比
実地調査件数	件	1	3,157	113.6%	2,647	83.8%
海外取引等に係る 非違があった件数	件	2	470	113.0%	427	90.9%
うち不正計算があった件数	件	3	42	123.5%	35	83.3%
海外取引等に係る 申告漏れ所得金額	百万円	4	19,811	116.4%	18,502	93.4%
うち不正所得金額	百万円	5	2,909	191.9%	1,408	48.4%

Ⅲ 参考計表（１ 法人税・法人消費税等の調査事績）

別表５：無申告法人に対する実地調査の状況

項目・単位				令和５		令和６	
				件数等	対前年比	件数等	対前年比
法人税	実地調査件数	件	1	224	112.6%	306	136.6%
	うち不正計算があった件数	件	2	22	137.5%	24	109.1%
	調査による追徴税額	百万円	3	782	128.0%	822	105.1%
	うち不正計算に係る追徴税額	百万円	4	167	71.7%	317	189.8%
消費税	実地調査件数	件	5	173	111.6%	241	139.3%
	うち不正計算があった件数	件	6	13	86.7%	16	123.1%
	調査による追徴税額	百万円	7	1,095	100.6%	1,221	111.5%
	うち不正計算に係る追徴税額	百万円	8	66	80.5%	172	260.6%
調査による追徴税額合計		百万円	9	1,877	110.4%	2,043	108.8%
うち不正計算に係る追徴税額		百万円	10	233	74.0%	489	209.9%

- (注) １ 法人税の調査による追徴税額には加算税及び地方法人税が含まれています。
 ２ 消費税の調査による追徴税額には加算税及び地方消費税（譲渡割額）が含まれています。

Ⅲ 参考計表（2 源泉所得税等の調査事績）

別表 1：実地調査の状況

項目・単位			令和 5		令和 6	
			件数等	対前年比	件数等	対前年比
源泉徴収義務者数（給与所得）	件	1	539,660	100.1%	539,046	99.9%
実地調査件数	件	2	13,727	94.9%	11,724	85.4%
非違があった件数	件	3	3,884	93.9%	3,651	94.0%
うち重加算税適用件数	件	4	516	106.6%	609	118.0%
調査による追徴税額	百万円	5	4,331	124.7%	5,221	120.5%
うち重加算税適用追徴税額	百万円	6	1,522	195.4%	1,641	107.8%
調査 1 件当たりの追徴税額（5 / 2）	万円	7	32	133.3%	45	140.6%

（注）1 令和 6 年 7 月から令和 7 年 6 月までの間に処理を終了した調査に係るものを集計しています。

※ 源泉徴収義務者数（給与所得）は事務年度末（翌年 6 月 30 日）現在で集計しています。

2 調査による追徴税額には、加算税及び復興特別所得税を含みます。

Ⅲ 参考計表（２ 源泉所得税等の調査事績）

（別表１ 参考） 調査による追徴税額の状況

項目・単位				令和５		令和６	
				税額	対前年比	税額	対前年比
本 税 額	給 与 所 得	百万円	1	2,950	119.0%	3,623	122.8%
	退 職 所 得	百万円	2	84	133.3%	25	29.8%
	利 子 所 得 等	百万円	3	0	皆 減	6	皆 増
	配 当 所 得	百万円	4	58	1,450.0%	10	17.2%
	報 酬 料 金 等 所 得	百万円	5	281	118.1%	328	116.7%
	非 居 住 者 等 所 得	百万円	6	417	126.0%	634	152.0%
	計	百万円	7	3,790	121.7%	4,626	122.1%
加 算 税 額		百万円	8	541	151.1%	595	110.0%
合 計		百万円	9	4,331	124.7%	5,221	120.5%

別表２：海外取引等に係る実地調査の状況（非居住者等所得）

項目・単位			令和 5		令和 6	
			件数等	対前年比	件数等	対前年比
非 違 が あ っ た 件 数	件	1	1 8 1	1 0 8 . 4 %	1 8 0	9 9 . 4 %
調 査 に よ る 追 徴 本 税 額	百万円	2	4 1 7	1 2 6 . 0 %	6 3 4	1 5 2 . 0 %